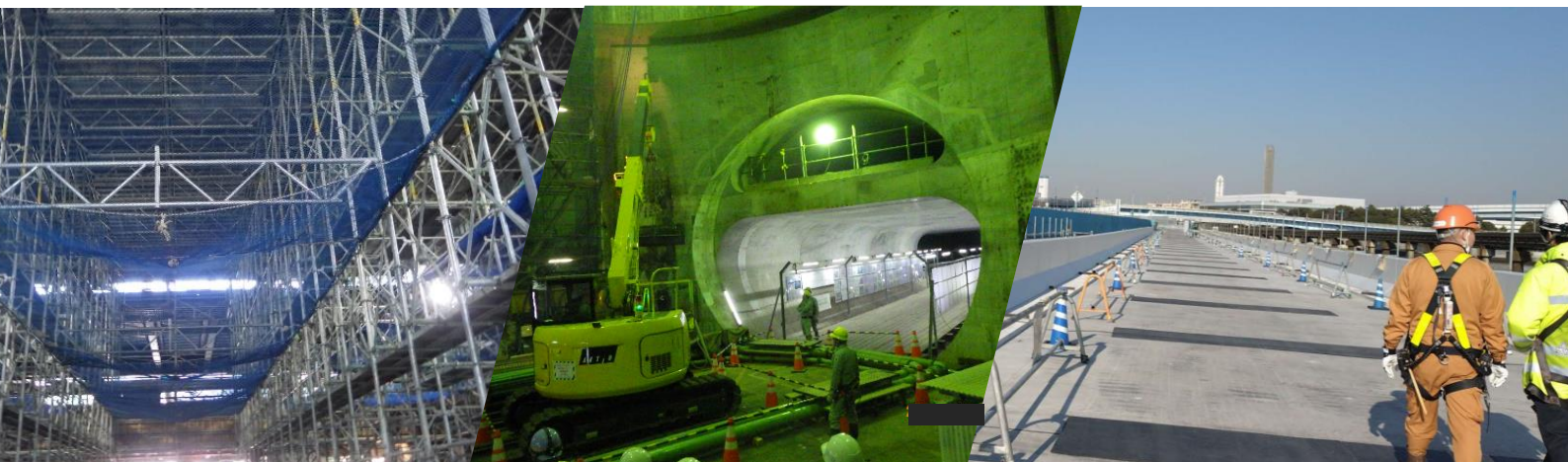


品川区で、☐しない？

こんな成長が、できるんだ！

建築職、土木職、電気職、機械職、衛生監視職（環境課）で構成

技術会議の取組



INDEX

目次

1 品川区独自の取組 技術会議とは [→P3](#)

2 品川区で、工事現場の安全パトロール しない？ パトロール担当
(土木) [→P4](#)

3 品川区で、安全対策講習 しない？ 安全講習
担当 [→P5](#)

4 品川区で、外部派遣職員と交流 しない？ 派遣職員
担当 [→P6](#)

5 品川区で、学んだ知識を共有 しない？ 研修担当 [→P7](#)

6 品川区で、資格取得 しない？ 資格担当 [→P9](#)

7 自己啓発助成制度について [→P10](#)



技術会議とは

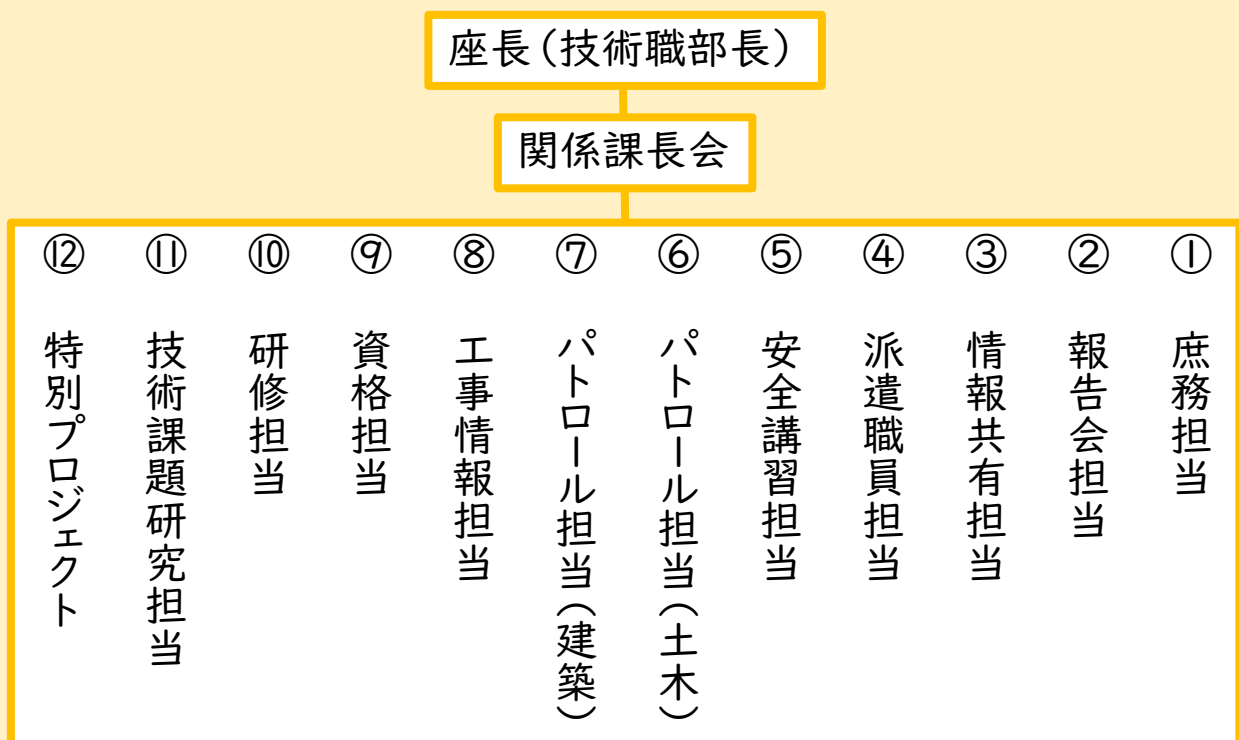
品川区では技術職の立場から区民のウェルビーイング向上に貢献するために、技術職が集まって意見交換をしたり、情報を共有したりするとともに、それぞれの職員の技術力向上を図ることを目的に「品川区技術会議」を設置しています。

技術会議は、技術職員（建築職、土木職、電気職、機械職、衛生監視職）が所属している課を中心に17の部署で構成されます。技術職は多くの課に配置されていますが、技術会議の活動を通して職員同士の横のつながりができます。

職員が能力を高めていくために仕事を通じて学ぶOJT（On the Job Training）に加え、技術会議で様々な活動に取り組み、スキルアップを図っています。このように、品川区では技術職が成長していけるしくみが整っています！



品川区技術会議組織図



11の活動担当と1つの特別プロジェクトで構成されています。

品川区で

工事現場の 安全パトロール

安全の
ために

しない？



パトロール担当(土木)

現場の安全をまもるため

技術会議では、工事現場の安全パトロールを実施しています。安全パトロールでは、施工者が安全管理をする工事現場において、発注者、別部署の担当者、建設防災協議会等の様々な立場の方がそれぞれの視点で現場の安全性を確認することで、より安全な工事現場の実現を目指しています。

また、巡回する現場は、品川区が発注した工事現場のほか、公共性の高い現場等の視察を行い、監督業務における安全対策のさらなる向上を図ります。

毎年2回、土木・建築の分野に分かれて、計4回実施しており、区の技術職・建設防災協議会を中心に令和6年度は50名の方が参加しました。



▲第四野小学校



▲中原保育園・中原児童センター

新たな気づきが得られるきっかけ

安全パトロールに参加した人からはこんな声がありました。
「別の現場を見学することは、新たな気づきがあり、そこで得たものを自分の現場にフィードバックできた」
「法令だけではカバーできない創意工夫等を各現場で確認することもできた」

特に公共工事においては、安全順守・無事故・無災害が何よりも重要です。様々な現場を巡回できることは、品川区ならではの貴重な機会です。

現場の安全をまもるために、一緒に安全パトロールをしてみませんか？



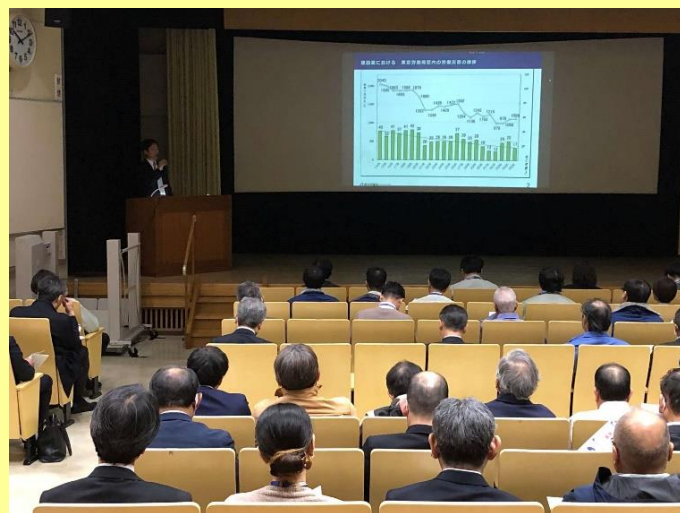
▲首都高速1号羽田線

品川区で

安全対策講習

安全の
ために

しない？



安全講習担当

区内における労働災害を防止するために

工事現場等における事故・危害を未然に防止するために、区職員および品川区の建設業を主とする企業約100社によって組織される品川建設防災協議会を対象として講習会を開催し、安全対策等に関する必要な知識および技術の向上を図っています。

令和6年度に実施した講習会には講師として品川区労働基準監督署の安全衛生課長をお招きし、下記のとりの内容で講習を行いました。

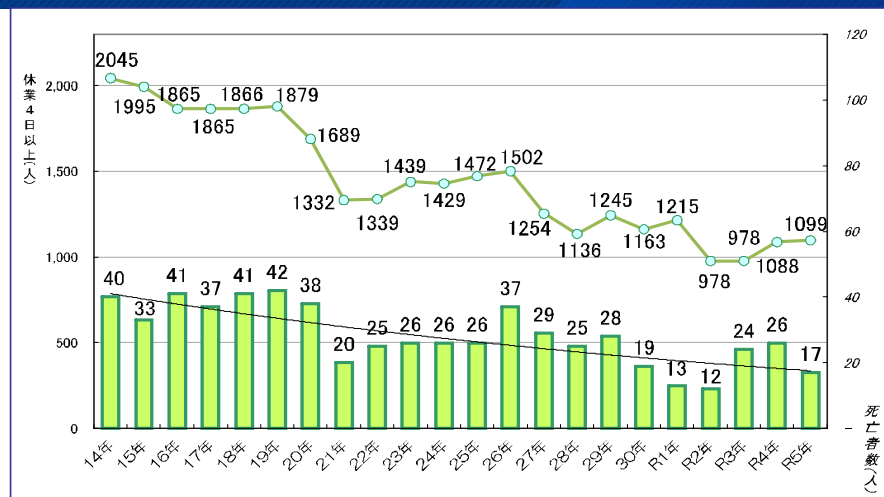
- ① 労働災害の推移と発生状況
- ② 足場からの転落防止対策について
- ③ 高年齢労働者の安全衛生対策について
- ④ 建災防統一安全標識(外国語表示例)

約80名の参加者が熱心に耳を傾け、参加者からは「これからも安全衛生教育に尽力していきたい」「外国人作業員向けの外国語併記の安全標識をぜひ採用したい」「今後も定期的に新しい情報がほしい」という声があり、安全対策に対する意識がより高まりました。



▲講演会講師

建設業における 東京労働局管内の労働災害の推移

建設業の
労働災害の推移

建設業における東京労働局管内の労働災害は、平成14年から令和5年にかけて休業4日以上件数および死亡者数ともに減少しています。(令和6年3月末日現在)

労働災害を防止するための取組をぜひ品川区で一緒にやりませんか？

品川区で

外部派遣職員 と交流

しない？

“そと”の仕事
を知るために



派遣職員担当

東京都や大崎エリアマネジメント に職員を派遣

品川区では技術職員の中から、外部団体に職員の派遣を行っています。派遣される職員は、2～3職場目の若手職員が中心となっており、期間は2年間となっています。この派遣は、外部団体の業務経験を積ませることにより業務の進め方や考え方などに新たな気付きを持ってもらい、技術力の向上につなげることを目的に実施しています。

技術会議の中では、外部派遣された職員の経験を共有し、若手職員の技術力や派遣意欲を向上させるため、派遣職員との意見交換会を開催しています。毎年、10数名の職員が参加し、活発な意見交換が行われています。



派遣されている職員が学んだこと 感じていること等を共有



派遣されている職員からは、担当業務の内容について報告を行ってもらい、区に還元できる内容や取り入れるべき視点など、実際に外部団体で感じたことを参加した職員に共有してもらっています。去年は過去に派遣を経験した職員の体験談を聞く機会を設け、派遣時の苦労話や区との業務の違いなどが話題に上がり、活発な意見交換ができました。

参加した職員からは、「スケールの大きい、区で実施していない、普段知りえない都庁の事業の話が聞けた。」など、普段の業務と違う面を知るきっかけとなったり、派遣された職員から、「外部団体で活躍するという誇りを持っていたように感じた。」という意見や、「自分に足りていないことに気づく機会になった。」という意見など、現在の働き方や意識を見直すきっかけとなったという意見があがりました。

品川区でたくさんの職員と交流をしてみませんか？

品川区で

技術力UP
のために

学んだ知識を共有

しない？



研修担当

研修を通して 技術職全体のレベルアップを

国や東京都等では、技術職のスキルアップのための研修が多数開催されています。研修担当では研修に関する情報収集を行い、職員に対して広く周知することで、研修受講の機会を確保しています。

令和6年度は下記のとおり研修募集がありました。

- ・国・東京都実施の研修・・・24件
- ・特別区が行った研修・・・14件

研修に参加して、さらにその知識を技術職同士で共有することで、技術職全体の能力の底上げを図っています。



▲環境学習交流施設 検査員検査見学会



▲雨水放流管工事視察

具体的な研修内容

令和6年度の研修内容の例

- ・国土交通省 関東地方整備局
「道路維持管理に係る研修」
- ・東京都建設局
「資格習得支援コース
(資格習得支援科)」
- ・下水道局
「管きょ再構築設計」
- ・特別区研修所
「建築設備(電気)」
「一級建築士入門」
「土壌汚染対策(規制指導)」

他にも様々な研修が受講できます！



▲エコル戸越見学会



▲アスファルト・コンクリート試験研修
(土木技術センター)



▲アスベスト対策研修

品川区で

資格取得

しない？

技術力UP
のために

資格担当

資格を取ることで
仕事の質をさらに高めていく

資格担当では、技術系の資格情報の周知・取りまとめを行っています。

年度当初に技術系職員向け資格一覧表の配信をしたり、四半期ごとに申込期間中の資格をお知らせすることで、時期を逃さず申込ができるようサポートしています。

また、次にめざす資格を考えるための参考にしてもらうため、資格の紹介記事を定期的にお届けしています。

資格試験に挑戦し、資格取得することで、今の仕事の質をさらに高めています！

■技術職員向け資格一覧（R7.1月時点）

	助成 制度	主な対象職種				申し込み	試験日	
		建築	電気	機械	土木		学科・一次	実技・二次
技術士（一次）	○	●	●	●	●	6月	11月	
技術士（二次）	○	●	●	●	●	4月	7月	12月頃
建築基準適合判定資格（建築主事）	○	●				6月	8月	
一級建築士	○	●	●	●		4月	7月	10月
二級建築士	○	●	●	●		4月	7月	9月
建築設備士	○	●	●	●		2～3月	6月	8月
構造設計一級建築士	○	●				6月	9月	11月
設備設計一級建築士	○	●	●	●		6月	9月	11月
木造建築士		●				4月	7月	10月
第一種電気工事士	○		●			上期 2～3月 下期 7～8月	4～5月 9月	7月 11月
第二種電気工事士	○		●			上期 3～4月 下期 8～9月	5月 10月	7月 12月
第一・第二種電気主任技術者			●			5～6月	8月	11月
第三種電気主任技術者	○		●			上期 5～6月 下期 11月	8月 2月	11月 3月

▲資格の一覧をわかりやすくお届け

自己啓発制度の活用で
新たな挑戦を後押し

品川区では自己啓発助成制度（10ページ参照）があり、資格取得のための講座受講や受験にかかる費用を補助しています。

資格情報の配信に合わせて、自己啓発助成対象となる資格等をピックアップして職員のみなさんにお届けすることで、新たな挑戦を促しています。

今後は、すでに資格を持っている先輩職員の体験談の配信するなど、さらに資格支援を拡充していきます。

ぜひ品川区で新たな資格の取得に挑戦してみませんか？

～ 資格紹介（宅地建物取引士）～

今回紹介する資格は「宅地建物取引士」です。

宅地建物取引士（宅建）は、日本の国土交通省が管理している国家資格で、不動産取引全般に関連する知識と技能を有する資格者を指します。具体的には、土地や建物の売買、交換、贈与などの取引、借地・借家に関する契約、仲介業務など、様々な不動産取引に関する知識や技能、それらを適正に執行するための法令遵守や倫理観などが求められます。そのため、業務で土地・建物・不動産等を扱う職員や、より専門的なスキルを身につけたい方におススメの資格となります。

7月より申し込みが開始となりますので、興味のある方はぜひ受講してみてください！

【資格名】：宅地建物取引士

【試験構成】：筆記試験（50問、四肢択一式）

【受験資格】：日本国内に居住している方であれば、年齢・学歴問わず受験可

【取得を薦める職種】：業務で不動産関係を扱う職員

【検定スケジュール】：

申込期間：令和6年7月上旬～7月下旬（実施公告は原則1月の第一金曜日）

試験日：原則 令和6年10月の第3日曜日

合格発表：令和6年11月下旬ごろ

【自己啓発助成】：あり

（R6.4.9付「令和6年度自己啓発助成の実施について（通知）」を参照）

自己啓発助成制度について

教育機関が実施する通信教育もしくは通所講座等を受講・受験する職員に対して、その費用の一部を助成します。技術士に関する講座を受講する場合は、上限なしで費用の85%を助成。品川区では技術職の資格取得を手厚くサポートします！

これまでの技術職関連の助成実績

- 技術士
- 一級建築士試験
- 二級建築士試験
- 建築設備士
- 1級電気工事施工管理技士 等

講座内容	助成率	助成上限
ITストラテジストおよび技術士に関する講座	85%	上限なし
上記以外の講座	50%	4万円
IT関連の検定・資格取得試験	85%	2万円
検定・資格取得試験	50%	2万円

令和6年度合格者の声



技術士（建設部門-道路）合格

技術士は、技術系の最高峰に当たる国家資格です。

難易度が高い上、受験料も高額であるため、受験をためらう方もいらっしゃるかと思いますが、品川区では技術士受験対策講座の受講にかかる費用の85%（助成上限なし）の助成や、受験料も半額が助成されるなど、非常に手厚い助成制度があるため、挑戦しやすい環境にあると思います。私自身もこの制度を活用し、挑戦した結果、合格することができました。

みなさんもぜひ挑戦してください！

品川区の技術職には、成長できる環境があります。

技術職としてこれから多くの経験を積みたいと考えている方。

また、これまでの経験を活かして品川区で活躍したいという方、大歓迎です！

品川区で しない？

あなたのやりたいこと、品川区で実現してみませんか。ぜひ一緒に働きましょう！